

## 2月定例県議会・知事提出議案に対する反対討論

2014年3月24日 日本共産党・火爪弘子

日本共産党は、ただいま上程された知事提出議案のうち、議案第1号・富山県一般会計予算案と、議案第13、14、16、19、20号の特別会計予算案、また条例改正案のなかでは、議案27、28、29、39、40、42、50、51、52、54、57、59、60と同意案件の議案64、および平成25年度補正予算案の議案第70号と、74、76、78から84号の、あわせて31議案に反対いたします。よって、以下その理由を申し上げます。

今回の平成26年度富山県予算案は、安倍内閣が初めて概算要求段階から編成をした新年度政府予算を受けて編成されました。この新年度政府予算の最大の特徴は、「社会保障・税一体改革」にもとづく消費税増税と社会保障の本格的改悪が始まる予算であり、国民・県民に対するかつてない「負担増の幕開け予算」だということです。

一方で、大企業には、復興増税の前倒し廃止をはじめとした減税、優遇税制が拡充され、また国土強靱化の名による大型公共事業の推進や、新たな軍拡推進予算ともなりました。

この安倍内閣の悪政に、どういう態度をとるかが、今回の県予算編成では大きく問われました。わが党は、新年度予算編成に対する石井知事への要望のなかで、この県民の暮らしと営業、地域経済や平和を脅かす安倍内閣に対し県民とともに抗議の声をあげ、県の予算案が悪政から県民を守る防波堤の役割を果たすよう要望してきました。しかし、新年度県予算案は、全体としてその期待に応えたものにはなりませんでした。

主に、4つの問題点を述べたいと思います。

まず第一に、消費税8%への増税と県民負担増に対する姿勢です。

私は3月6日の一般質問で、例えば年収500万円の4人家族の子育て世代で、年間10万2,800円もの負担増になるなどの試算をあげて、知事が県民の暮らしの厳しさに対する配慮と対応を示すことを求めました。例えば、山形県が知事の判断で、福祉灯油を実現したり、消費税増税での子育て世代への負担軽減策としても位置付けて、通院医療費無料化を小学校3年生まで拡大したことも、紹介しました。鳥取県は、市町村と協力し、今年中山間地から保育料を第1子から無料にする制度をスタートさせたと聞いています。

ところが、知事は消費税増税を積極的に容認する立場から、消費税増税は福

社のためであるとか、低所得者への給付金があるとか述べられたうえで、県独自の負担軽減策については何も示されませんでした。県民の暮らしの厳しさ、中小零細企業の苦しさを思いやる言葉もありませんでした。消費税増税が社会保障のためと言っても、ほとんどがこれまでの予算との付け替えで、増税分のほんのわずかしが社会保障の「充実」に回らなかったことは明瞭です。国の低所得者への給付金対象は極めて限定されており、しかもほとんどは1万円一回ぼっきりです。

また、安倍内閣が70歳から74歳の高齢者医療費窓口負担を1割から2割に引き上げるのに機械的に連動し、県単独医療費助成制度のなかの軽度高齢障害者の医療費を2割に引き上げることに賛成できません。障害者団体からも、富山市からも、県と市が0.5割ずつ負担して、65歳から70歳までと、70歳から74歳までも障害者については1割にしたらどうかとの申し入れ、提案がされていました。残念ながら、答弁ではそれをどう受け止めたかの説明さえありませんでした。富山市議会でも、県への厳しい批判が答弁であったと聞いています。

子どもの医療費無料化拡大を求める質問が本会議で出されましたが、今回もまたむなしい答弁でした。市町村も財政難のなかで、助成対象を拡充しています。県と一緒にやってくれれば、市町村はさらに住民の願いに応えられるでしょう。今回の市町村議会でも、県の対応を求める当局からの答弁があったと聞いています。県民負担軽減に関する県のイニシアチブが、なさすぎるのではないのでしょうか。だから、一部の自治体で自己負担が1,000円だとか1割だとか・・・迷走が起きているのではないのでしょうか。改めて、県の方針転換を強く求めるものです。

県は本会議答弁で、消費税増税分を使用料・利用料で62項目、少なくとも一般会計では約2億3,000万円を県民負担に転嫁すると述べました。知事答弁も検討のうえ、日本共産党はこれに関する条例改正案および特別会計予算案の、合わせて14議案に反対いたします。

ただし1本だけ、県水道事業会計予算案については、県西部水道水供給事業の県水単価引き下げにより、県民負担軽減が可能となったことを評価し、賛成いたします。

第二番目に、教育にかかわる問題点について述べます。

安倍内閣は、大企業の国際競争力強化を担う人材の育成と、「海外で戦争する

国」づくりを支える教育をめざし、安倍「教育再生」路線を協力を推進しています。いっそうの競争教育、選別教育が推進されようとしています。国連の子どもの権利条約にかかわる国連機関からは、これまでも日本の過度な競争教育が「日本の子どもの心と体をむしばんでいる」と指摘されてきました。いじめや自殺、ひきこもりや不登校は、当面の対策がもちろん急務です。しかし、日本の教育がこうした指摘に正面から向き合うことなくして、この問題の根本的解決はけっしてないでしょう。安倍内閣が推進する、スーパーサイエンスハイスクールとか、スーパーグローバルハイスクールの県内高校指定には賛成できません。そんなことをしなくても、優秀な生徒は育ちます。

安倍内閣は、教育内容への干渉を露骨に推進する一方で、高等学校授業料無償化に所得制限を導入し、少人数学級の拡大方針を中止し、教職員の定数改善も行わず、むしろ異例の教員数削減を行いました。県が高等学校授業料無償化への所得制限導入に反対しなかったことに改めて抗議し、この条例改正案に反対します。民主党・県民クラブからも討論があったとおりです。

あわせて、県立学校の教職員7名、市町村立学校の県費負担教職員33名を減らすことにも賛成できません。

第三番目は、経済対策と公共事業の問題です。

安倍内閣の「経済再生」は、国際競争力強化に中心にすえた、大企業重視の姿勢に貫かれています。わが党は、中小企業や地場産業、農林水産業を思い切って重視した地域循環型経済への産業政策の転換を主張してきました。

公共事業についても、重点を生活密着型、維持補修型に思い切ってシフトさせ、予算総額は減らしても、地域の建設業者の仕事は増やすことを提案しています。

その立場から、県予算案のなかでは、今回も利賀ダム建設事業と、富山市中心市街地再開発事業への県の補助金投入には、反対します。

昨年11月、県外のダム建設関係の専門家や地質学者など9人の方たちが、利賀ダム建設予定地を視察に来られました。改めて、ダム建設予定地の地すべり地形と、ダム建設による地すべりの危険性の高さ、また利賀ダムの治水効果がきわめて限定的であって、既存ダムの活用と河川改修などでの治水対策が有効であることなど、専門的見地からの指摘がありました。ダム本体は800億円もかかる見積もりであり、建設事業を見直して、道路建設事業に切り替えれば地元負担も大きく軽減されます。県工業用水事業会計から、利賀ダム負担金を出すことも、やめるべきです。

富山市中心市街地再開発事業について言えば、例えばその一つ西町南地区再開発事業（旧大和跡）は、総事業費183億円の巨大開発で、うち142億円

が税金です。屋上にアメリカの現代ガラス作家の作品を飾って、世界に発信するのだそうです。富山市はどれだけお金があるのでしょうか。この厳しい財政のなかで、県が支援する必要が果たしてあるのでしょうか。

4番目は、県職員の給与に関連してです。

今議会には、富山県高等学校教職員組合から「県職員の意欲を損なうことのない地域手当の支給方法を求める請願」が提出されています。富山市勤務の職員にだけ地域手当が支給されることは、勤務地によって住居をほとんど変更することのない富山県には、なじまないとの指摘はこれまでも上がっていました。昨年も県人事委員会の調査でも、地域手当制度のある29都道府県のうち、国の基準に忠実に限定して地域手当を支給しているのは富山を含む7道県だけだそうです。

依然本会議で私は、県が「総務省富山出張所」になってはならないと、申し上げました。地域手当の差別的支給に関する条例、および県職員の減給保障を半分に減らす条例にも同意できません。

最後に、追加提案された平成25年度補正予算案ですが、新幹線建設費地元負担の軽減は、大いに評価できるものです。ただし、遅すぎたと思います。同時に、一連の今回の補正予算案には、昨年6月議会で議決した県職員の給与の臨時的削減7.7%分の減額補正が含まれています。わが党は、この条例改正に反対しました。今回もこれに関連する10本の補正予算案には同意できません。

以上を述べまして、日本共産党の反対討論を終わります。